

札幌駅北口地下駐車場及び北口広場関連施設の管理運営に関する

サウンディング型市場調査

実施要領

令和7年(2025年)6月

札幌市 建設局 土木部 道路維持課

1. 本調査の背景・目的

現在札幌市で管理している札幌駅北口地下駐車場は、都心の駐車場不足の解消および交通渋滞の緩和を目的として、「札幌駅北口広場総合整備事業」において地下歩道や融雪槽等と一体で整備され、平成10年より供用開始されています。

供用から25年以上が経過し、設備の老朽化が進んできていることに加え、昨今の人件費上昇・物価高騰の煽りを受けて広場施設全体の維持管理費が増加していることにより、駐車場収入より捻出していた各種修繕・更新費の確保が困難な状況となっています。

上記課題の解決のため、より効率的かつ利便性の高い駐車場管理・運営手法について民間活力の有効活用を視野に入れて検討を進めていく必要があります。

また、将来的には駐車場管理・運営に加え北口広場、地下通路を含めた施設全体の維持管理・運営を包括的に民間事業者へ委託することも想定しており、その場合は日常的な管理・運営に加え施設等の修繕、更新も含む複合的な事業となることから、複数の民間事業者による参画が必要になると考えております。

以上のことから、北口地下駐車場および北口広場関連施設における指定管理者制度やPFI等の導入可能性の調査として、サウンディング型市場調査を実施いたします。

2. 調査対象施設の概要

別紙のとおり

※広場については、令和8年度中には北海道新幹線関連工事の仮囲いが撤去され、令和9年度から復旧工事が実施される予定

3. 調査内容

(1) サウンディングの内容

■ 駐車場

- ・ 効率的な駐車場運営に関する提案
- ・ 駐車場機器類の更新、メンテナンスに関する提案
- ・ 駐車場収入の活用に関する提案

■ 駅前広場・地下通路

- ・ 駐車場運営と一体で民間事業者が維持管理を担う場合の効率的な手法及び老朽化対策に関する提案
- ・ 施設の新たな活用方法に関する提案

■ その他

- ・ 事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい項目

(2)参加対象

サウンディング調査に参加することができる事業者は、調査対象施設の事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループで業種・業態を問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定により、国、他の地方公共団体及び区の一般競争入札の参加を制限されている。
- イ 役員等に禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれている。
- ウ 破産法、会社更生法及び民事再生法に基づく手続きを行っている。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団若しくは同条第6項に規定する暴力団員に該当する、又は、暴力団、暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいる（暴力団の利益となる活動を行うことを含む。）

4. 調査の流れ・スケジュール

	令和7年6月			7月			8月			9月		
実施要領			6/30 ● HP公表									
受付期間 質疑応答			6/30	→ 7/25								
提案書の 提出			6/30	→ 8/1								
サウンディング						7/22	→ 8/20				9月上旬 ● 結果公表	

5. 参加手続き等

(1)質問の受付・回答および参加申し込み

本調査に関する質問等がある場合は、様式1「質問シート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査質問事項送付】とした上で電子メールにて提出してください。

また、本調査への参加を希望する場合は様式2「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名は【サウンディング参加申し込み】とした上で電子メールにて提出してください。

① 受付期間

令和7年6月30日（月）～7月25日（金）

② 提出先

「7. 申込・お問い合わせ先」のとおり

③ 質問への回答

「質問シート」受付後に電子メールで回答します。

なお、質問及び回答については本市ホームページにて随時公表する予定です。

(2)提案書の提出

サウンディング事項についての意見・考え方を様式3「提案書」に記入し電子メールにて提出してください。（提案事項がない箇所は空欄で構いません）

必要に応じて補足資料等も提出してください。

なお、電子メールの件名は【**提案書提出**】としてください。

※本市では4MBを超える電子メールは受信できません。4MBを超える場合は分割で送付していただくか担当までご相談ください。

① 受付期間

令和7年6月30日（月）～8月1日（金）

② 提出先

「7. 申込・お問い合わせ先」のとおり

6. 留意事項

(1)現地視察

サウンディングに参加するにあたり現地視察を希望する場合は、「7. 申込・お問い合わせ先」への電話もしくは電子メールで事前に連絡し了解を得た上で、一般利用者の支障とならないように行って下さい。

(2)参加事業者の取り扱い

今後、事業者の公募を行うこととなった場合において、本調査への参加実績はその評価の対象とはなりません、「公募内容に事業者の意見が採用される可能性」があると同時に「事業の検討段階で情報提供が得られること」が可能となります。

(3)広場の改修について

今後の広場の改修内容によっては施設・設備が一部変更となる可能性があります。

7. 申込・お問い合わせ先

担当：建設局土木部道路維持課施設係 藤井・大下
住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所6階
電話：011-211-2632 FAX：011-218-5123
電子メール：doro-shisetsu@city.sapporo.jp